

# 平成 28 年度福島県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月 (改正)  
福島県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

### 3. 事業の実施状況

平成28年度福島県計画に規定した事業について、平成30年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.1】 ICTを活用した地域医療ネットワーク 基盤の整備支援事業（診療所の紙カルテの 電子化等）	【総事業費】 54,975 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、 相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県医療福祉情報ネットワーク協議会、いわき市	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、医療情報の連 携を図り、適切な医療サービスが提供できるよう医療提供 体制の構築が必要。  アウトカム指標：医療情報連携を同意した累計患者登録 数：5,000人（平成28年12月末）	
事業の内容（当初計画）	二次医療圏を越えた医療情報連携を可能とするため、基 幹となるデータサーバーの整備や電子カルテを導入しない 診療所の設備整備費用を支援する。  また、中核病院と老人保健施設との連携強化のため、退 院時の中核病院から老人保健施設への円滑な転院のための 設備整備を支援するとともに、訪問診療等における診療の 質の向上のための設備整備を支援する。  さらに、地域包括支援センターに端末を設置し、インタ ーネットを経由して、中核病院の患者情報、調剤情報を参 照できる環境整備を支援する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	基幹サーバ設置3か所、診療所への整備70か所 中核病院・老健施設への整備18か所、 地域包括支援センターへの整備15か所	
アウトプット指標（達成 値）	サーバを3台設置するとともに、診療所21か所、老人保健 施設4か所、地域包括支援センター13か所整備した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療情報の共有が図られている患者数 観察できていない（平成29年度中に把握）	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>県内医療機関などで患者情報を共有するための基幹サーバを設置するとともに、医療機関に対し医療情報連携に必要な整備を支援することで、医療情報を連携する体制を整えることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>福島県全域の医療情報の連携に取り組んでいる福島県医療福祉ネットワーク協議会が一括して実施したことにより、県内医療機関のとりまとめが図られ、ネットワーク構築のために効率的な執行ができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	<b>【NO.2】</b> 拠点病院等の入院患者への歯科保健医療推進事業	<b>【総事業費】</b> 2,421 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	がん診療拠点病院、地域医療支援病院等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後医療需要が増大することから、がん診療連携拠点病院や地域医療支援病院等はより高次の医療提供が求められており、その提供のためには病院連携や病診連携、医科歯科連携を行い、患者の入院期間を短縮することで早期の在宅移行につなげていくことが必要。	
	アウトカム指標：平成 28 年度事業実施病院の平均在院日数の短縮 0.4 日（前年比）	
事業の内容（当初計画）	がん診療拠点病院等に入院中の患者に対して早期に歯科治療を行い入院期間の短縮を図るため、患者に合わせた効率的な歯科治療を行うための治療計画を作成する口腔ケアチームの編成、運営等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	がん診療拠点病院等 15 か所	
アウトプット指標（達成値）	がん診療拠点病院等 3 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 口腔ケアチームの編成、運営等を支援することで、医科歯科連携や患者の入院期間短縮につながる。 観察できた→口腔ケアチームの編成、運営等を支援することで、事業実施病院の患者の入院期間が短縮された病院があった。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> がん診療拠点病院に入院中の患者に対する口腔ケアチームの編成、運営等により、医科歯科の連携体制構築が支援され、患者の入院期間の短縮が図られる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 口腔ケアチームの運営が継続されることにより、医科歯科連携体制がより効率的なものとなった。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	<b>【NO.3（医療分）】</b> 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業	<b>【総事業費】</b>  936,398 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	病院、福島県医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>効率的で質の高い医療提供体制を構築するため、病床機能の分化と連携を進めることが必要。</p> <p>アウトカム指標：回復期リハビリテーション病棟入院料・地域包括ケア病棟入院料を算定する病棟数の増加</p> <p><b>【参考】</b> 平成 28 年 4 月時点 回復期リハビリテーション病棟 794 床 地域包括ケア病棟 460 床</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化・連携を推進するための設備の整備を支援する。</p> <p>また、病床の機能転換の促進に向け。医療機関が転換を検討しやすいよう県版の基準づくりを行うため、病床機能の基準検討会を開催する。</p> <p>また、入院患者が住み慣れた地域へ戻るための退院支援マニュアルの作成及び研修会に要する経費を支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	急性期から慢性期または回復期に転換する病床 300 床 退院支援マニュアル研修会受講者数 200 名	
アウトプット指標（達成値）	<p>〈平成 28 年度〉 急性期から慢性期または回復期に転換する病床 190 床 ※施設整備完了は平成 29 年度 退院支援マニュアル研修会 県内 6 圏域において開催 〈平成 29 年度〉 基準検討会を 1 回開催。病床機能報告等を活用したデータ分析を実施し、提供している医療の内容から病床機能を分類していく仕組み作りについて検討を行った。 平成 30 年度にかけて、引き続き検討を行っていく。 〈平成 30 年度〉 急性期から慢性期または回復期に転換する病床 60 床</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：          〈平成28年度〉          ○回復期リハビリテーション病棟入院料・地域包括ケア病棟入院料を算定する病棟数の増→1          ※病棟運用開始は平成29年度          観察できた→回復期リハビリテーション入院料を算定する病棟の整備を促進した。          ○退院調整支援担当者数の増          観察できていない→3年に1回の調査であり、          次回は平成29年10月に調査予定          〈平成29年度〉          平成30年度にかけて病床機能の基準を策定してから、地域の病床機能の現状や今後の転換について議論していく。          〈平成30年度〉          回復期リハビリテーション病棟（確認中）床          地域包括ケア病棟（確認中）床</p>
	<p><b>（1）事業の有効性</b>          〈平成28年度〉          急性期から慢性期または回復期への病床の転換に係る設備整備を支援することにより、病床の機能分化・連携が推進された。          また、入院患者が住み慣れた地域で安心して生活が送れるようにすることを目指した退院支援・調整のフローが整理され、入院患者が安心して在宅療養へ移行できる体制づくりが行われた。          〈平成29年度〉          平成30年度にかけての2ヶ年で実施のため、具体的効果はまだ出ていない。          〈平成30年度〉          地域で不足する回復期病床が60床整備され、地域医療構想の達成に向けた一定の効果が見られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>          〈平成28年度〉          事業実施により、病床の機能分化・連携が効率化された。          また、県医師会が主体となって実施したことにより、会員への意見集約等の面で効率的な執行ができたと考える。          〈平成29年度〉          検討委員の日程調整、病床機能のデータ分析に時間を要</p>

	<p>し、検討会の開催は 1 回となったが、現状把握など必要な検討は実施できた。</p> <p>〈平成 30 年度〉</p> <p>地域医療構想調整会議で合意のあった医療機関の施設整備等を対象とし地域に必要な整備に事業を限定して実施している。</p>
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.4】 分娩取扱施設の設備整備支援事業	【総事業費】 99,748 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	分娩取扱施設	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩取扱施設	
	アウトカム指標：分娩取扱件数の増加 H26：15,990 件→H28：増加	
事業の内容（当初計画）	分娩取扱施設が行う設備整備に必要な費用を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	分娩取扱施設の整備 15 か所	
アウトプット指標（達成値）	分娩取扱施設の整備 22 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：分娩取扱件数の増観察できていない（平成 29 年度中に把握）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 県内各地域の分娩取扱施設にて必要な設備を整備することにより、県民が何処の地域に居ても安心して分娩に臨める環境が整えられ始めた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 福島県全体で整備を行うことにより、地域間での連携もスムーズに行うことが出来る。</p>	
その他		



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.1 (医療分)】 在宅医療推進協議会の設置・運営	【総事業費】 18,895 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：看取り数（レセプト件数）の増加 H27：2,598 件→R2：2,900 件	
事業の内容（当初計画）	県内の在宅医療の推進を図るため、在宅医療関係者等で構成する協議会の設置・運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会開催回数 各 2 回	
アウトプット指標（達成値）	<p>〈平成 28 年度〉 協議会開催回数 6 方部計 11 回 地域における在宅医療の現状と課題の把握及び共有を図り、在宅医療提供体制の強化及び医療・介護連携の推進に向けた取り組みの検討を行った。</p> <p>〈平成 29 年度〉 協議会開催回数 県全体：1 回 方部別（6 方部）：計 10 回</p> <p>〈平成 30 年度〉 協議会開催回数 県全体：1 回 方部別（6 方部）：計 9 回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>〈平成 28 年度〉 在宅死亡の割合の増 H27：18.7%→H28:19.2%</p> <p>〈平成 29 年度〉 在宅死亡の割合の増 H28:19.2%→H29:19.9%</p> <p>〈平成 30 年度〉 看取り数（レセプト件数）の増加 観察できなかった→NDB で秘匿となっているため</p>	

	<p>(代替指標)</p> <p>在宅死亡の割合の増 H29:19.9%→H30:未 (R1.9 月頃の人口動態調査で把握予定)</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>〈平成 28・29・30 年度〉</p> <p>本事業の実施により、福島県の各方部において、在宅医療関係者等で構成する協議会が運営されており、在宅医療の連携推進が図られたと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>〈平成 28・29・30 年度〉</p> <p>福島県内の各保健福祉事務所で事業を着手したことにより、方部毎の課題等について協議できる協議会を設置できたと考える。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.2】 在宅医療導入研修事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	県医師会、郡市医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：在宅死亡割合の増加 H26：18.5→H29：20.0%	
事業の内容（当初計画）	在宅医療の推進を図るため、在宅医療や地域包括ケアに参入する地域の医師が在宅医療の現場に同行する在宅医療導入研修の実施を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の参加者数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし	
	(1) 事業の有効性  (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	<b>【NO.3】</b> 地域包括ケアに関する研修会支援事業	<b>【総事業費】</b> 1,768 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	医療関係団体、病院及び診療所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：在宅死亡割合の増加 H26：18.5→H29：20.0%	
事業の内容（当初計画）	医療介護総合確保区域や生活圏ごとに、地域包括ケアシステムに関するイメージや課題を共有することを目的として、学識経験者や先進市町村担当者を講師として招聘し、機能的な地域包括ケアシステム構築のための研修会の開催を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会への参加者数 200 人	
アウトプット指標（達成値）	研修会への参加者数 1,219 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：機能的な地域包括ケアシステムの構築が図られる。 観察できた → 多職種間で顔の見える連携体制が構築されるとともに、在宅医療従事者の知識の習得と活動の質的向上が図られた。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、福島県内の医療関係者等において、地域包括ケアシステムに関するイメージや課題の共有が図られ、地域包括ケアシステムの促進が図られたと考える。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 地域包括ケアの一員である地域の医師会・歯科医師会等が主体的に在宅医療等の課題解決に取り組んだことにより、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	<b>【NO.4】</b> 在宅療養支援診療所等に必要な設備整備支援	<b>【総事業費】</b> 98,473 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：在宅医療を行う医療機関数の増加 <b>【参考】</b> 平成 26 年 病院数 57 診療所数 308 歯科診療所数 117	
事業の内容（当初計画）	在宅医療提供体制の強化のため、在宅療養支援診療所等で必要な設備整備に必要な費用を支援する	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅療養支援診療所等の整備 17 か所	
アウトプット指標（達成値）	在宅療養支援診療所等の整備 57 か所 多職種連携の窓口となる在宅療養支援診療所等の在宅医療提供体制の強化が図られた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅医療を行う医療機関数の増 観察できていない（次回の調査時期は H29 年度中）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、福島県内の診療所において、在宅医療に必要な医療機器が整備され始めたところであり、診療所の在宅医療への導入促進や機能強化が図られたと考える。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 福島県のホームページにおいて、事業の概要、申請手続き等を掲載したことにより、スムーズな事業執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 訪問診療車の整備支援事業	【総事業費】 19,835 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：在宅医療を行う医療機関数の増加 【参考】 平成 26 年 病院数 57 診療所数 308 歯科診療所数 117	
事業の内容（当初計画）	在宅医療提供体制の強化を図るため、在宅医療を実施する医療機関に対して在宅医療の実施に必要な、訪問診療車の整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問診療車の整備 15 か所	
アウトプット指標（達成値）	訪問診療車の整備 16 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅医療を行う医療機関数の増 観察できていない（次回の調査時期は H29 年度中）  <b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、福島県内の病院等において、在宅医療に必要な訪問診療車が整備され始めたところであり、在宅医療の提供体制の充実が図られたと考える。  <b>（2）事業の効率性</b> 福島県のホームページにおいて、事業の概要、申請手続き等を掲載したことにより、スムーズな事業執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	<b>【NO.6】</b> 歯科口腔保健推進設備整備事業	<b>【総事業費】</b> 793 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	歯科診療所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養者の増加に併せて、在宅歯科医療の推進が求められていることから、早急に在宅歯科医療体制を強化することが必要。 アウトカム指標：在宅歯科医療を行う医療機関数の増加 <b>【参考】</b> 平成 26 年 歯科診療所数 117	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科診療を実施している歯科診療所等が在宅療養者への歯科衛生処置等の口腔ケア及び在宅介護者への歯科口腔保健の知識や技術の指導を実施するために必要な医療機器等の設備整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科医療用機器の整備 20 か所	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科医療用機器の整備 5 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅歯科医療の提供体制の充実が図られる。 観察できた → 口腔ケア等に必要な歯科医療設備整備を支援し、口腔ケアに携わる医療従事者の負担軽減を図ることで、在宅歯科医療体制の充実につながった。 <b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、歯科診療所が必要な機器を整備し、在宅療養者への口腔ケア及び在宅介護者への歯科口腔保健の知識や技術の指導・普及を行うことで、歯科口腔保健の推進体制の充実が図られた。 <b>（2）事業の効率性</b> 在宅介護者による在宅療養者への日々の適切な口腔ケアを推進することで、歯科医師等の負担軽減を図ることができ、効率的な訪問歯科診療の実施につながった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 無菌調剤室整備支援事業	【総事業費】 6,500 千円
事業の対象となる区域	県中地方	
事業の実施主体	郡山薬剤師会に所属する薬局	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：無菌調剤に対応できる調剤薬局薬剤師数の増加：20 名 (H28)	
事業の内容（当初計画）	在宅医療の推進により増加している、がん患者等の在宅医療にかかる医薬品の供給及び応需体制の強化のため、地域の調剤薬局での共同利用のための無菌調剤室の整備及び地域の調剤薬局薬剤師に対する無菌調剤に関する研修会の実施を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	無菌調剤室の整備等 1 か所	
アウトプット指標（達成値）	無菌調剤室の整備 1 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：無菌調剤に対応できる調剤薬局数の増加 観察できた→本事業により整備された無菌調剤室を 12 か所の調剤薬局が利用することとなり、無菌調剤に対応できる調剤薬局が 12 か所増加した。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>本事業において、地域の調剤薬局で共同利用可能な無菌調剤室が整備され、併せて、調剤薬局薬剤師を対象とした無菌調剤に関する知識や手技確認等の研修会が実施されたことで、各調剤薬局で無菌調剤に対応することが可能となり、在宅医療の提供体制の整備が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>すでに無菌調剤室の共同利用を行っている他県の事業者、研修の講師や手順作成のための助言を受けたことで、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 4,058 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県（県歯科医師会）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療の推進には、歯科と医科・介護機関との連携促進や在宅歯科医療に関する相談窓口の設置等を行うことが必要。	
	アウトカム指標：在宅訪問歯科診療件数の増加 H27:673件→H29:673件以上	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携体制をより効率的に構築するため、県歯科医師会に医療連携室を設置し、モデル病院で在宅歯科診療等の需要の把握や訪問歯科診療所等の紹介・派遣に係る取組を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科医療連携室の設置・運営 1か所	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科医療連携室の設置・運営 1か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅歯科医療提供体制の強化が図られる。 観察できた→医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口設置・運営を円滑に実施することで、在宅歯科医療体制の強化が図られた。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療に係る相談受付等を実施することで、地域の歯科医療機関と関係機関との連携体制が構築され、在宅歯科医療が推進された。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 歯科医療に関する知識を持ち、地域の歯科医師等との連携が可能な県歯科医師会が一括して実施することにより、事業の効率化が図られている。</p>	
その他		
事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	

事業名	【NO.9 (医療分)】 在宅医療推進のための人材育成事業	【総事業費】 25,440 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県（福島県看護協会、地域がん診療連携拠点病院）、福島県訪問看護連絡協議会、福島県医療福祉関連教育施設協議会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者や医療依存度の高い在宅療養者が増加している現状から、がん看護・訪問看護の充実を図るため、看護職員に対する専門的な研修を実施し、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。 アウトカム指標：看護職員の資質向上を図ることで、安全で質の高い看護サービスを提供できる看護職員が確保される。 県内の訪問看護ステーションに従事する看護職の増 H26：518人 → H29：608人	
事業の内容（当初計画）	がん看護・訪問看護における実践能力の高い看護師を育成し、質の高い在宅医療の推進を図るための研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①訪問看護に関する研修会：1回 ②がん看護に関する研修会：4回 ③特定行為研修参加に係る経費補助：45名 ④在宅医療に資する研修会等 4回 ⑤多職種連携推進に関する研修会：2回	
アウトプット指標（達成値）	①訪問看護に関する研修会：1回 ②がん看護に関する研修会：4回 福島県立医科大学2回（フォローアップ研修を含む） 竹田総合病院 1回 坪井病院 1回 ③特定行為研修参加に係る経費補助：27施設 39名 ④在宅医療に資する研修会等：4回 ⑤多職種連携推進に関する研修会：1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の訪問看護ステーションに従事する看護職の増 H26：518人 → H28：608人 → H29（未調査）	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>がん看護に関する研修会では、開催病院を1か所から3か所に増やし、各圏域で研修が受講できるようになり、修了者は累計137名となった。</p> <p>特定行為研修参加に係る経費補助は新規事業であるが、病院の他、訪問看護ステーションの利用もあり、幅広く活用されている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>研修会の企画・立案及び評価を行うための検討会を設置するなど、効率的に事業実施できているものとする。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10 (医療分)】 在宅医療における看護業務推進連絡会議	【総事業費】 804 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん患者や医療依存度の高い在宅療養者が増加している現状等から、在宅医療の充実は不可欠であり、看護職の確保・定着や質の向上を図るための施策等について検討を行い、在宅医療に従事する看護職の確保等の事業構築や事業展開に生かす。</p> <p>アウトカム指標：会議における検討を反映した、在宅医療に携わる看護職員の資質向上、復職支援などに関する取組により、在宅医療等における看護職員の確保を図る。 県内の訪問看護ステーションに従事する看護職員の増 H26:518人→H29:608人→H30:608人以上</p>	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療の充実等に向け、訪問看護師等を対象とした専門研修や再就業支援研修の企画立案などに関する検討を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	連絡会議の開催 3回	
アウトプット指標 (達成値)	<p>〈平成29年度〉 連絡会議の開催 3回 (8月、11月、3月)</p> <p>〈平成30年度〉 連絡会議の開催 2回 (8月、3月)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の訪問看護ステーションに従事する看護職員の増 H26:518人→H28:608人→H30:589人</p> <p>観察できた → 県内の訪問看護ステーションに従事する看護職員が H28:608人から 589人に減少した (19人の減)。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 看護管理者、関係団体が看護師の特定行為研修等、在宅医療を支える看護職についての最新情報を共有するとともに、課題の検討や活発な意見交換を行った。</p>	

**(2) 事業の効率性**

看護管理者が参集する他の会議と同一日に連絡会議を実施し、一度に看護関係の課題を検討できるよう工夫した。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1 (医療分)】 人材育成・定着促進事業	【総事業費】 44,526 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	公立大学法人福島県立医科大学	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	原子力災害の影響による県外へ流出などにより、本県の医師不足は深刻であることから、研修医の確保を通じて医師の確保や県内定着を図っていくことが必要。	
	アウトカム指標：卒後臨床研修修了者の県内定着率の増 H27：75.3%→H30:76.0%	
事業の内容（当初計画）	県内への研修医確保を図るため、福島県立医科大学が地域医療を担う中核病院と連携し、一体的な初期研修及び臨床研修プログラムの作成等を行う場合に補助金を交付する。 ・補助先 公立大学法人福島県立医科大学 ・内容 ①臨床研修病院群ネットワーク化事業 ②臨床研修病院群合同説明会事業 ③臨床研修病院群合同研修会事業 ④臨床研修指導強化事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同説明会の開催 6 回、合同研修会の開催 8 回 等	
アウトプット指標（達成値）	〈平成 28 年度〉 合同説明会の開催 6 回、合同研修会の開催 11 回 等 〈平成 29 年度〉 合同説明会の開催 7 回、合同研修会の開催 11 回 等	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈平成 28 年度〉 卒後臨床研修修了者の県内定着率の改善 観察できた→H27 から H28 にかけて、2.5%の増となった。 〈平成 29 年度〉 卒後臨床研修修了者の県内定着率の改善 観察できなかった 卒後臨床研修マッチ者数の改善 観察できた→H28 から H29 にかけて、96 人から 97 人と、1 人の増となった。	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          〈平成 28・29 年度〉          県内 18 臨床研修病院が連携して事業を実施することにより、一体的に県内外から臨床研修医を招聘し、人材育成に取り組むことができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          〈平成 28・29 年度〉          県内 18 臨床研修病院が一体的に事業実施することで、効率的に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】 地域医療体験研修事業	【総事業費】 2,453 千円
事業の対象となる区域	県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	原子力災害の影響による県外へ流出などにより、本県の医師不足は深刻であることから、研修医の確保を通じて医師の確保や県内定着を図っていくことが必要。 アウトカム指標：卒後臨床研修修了者の県内定着率の増 H27:75.3%→H28:77.8%	
事業の内容（当初計画）	地域医療に関心のある医学生を対象に、へき地診療所等の地域医療の現場視察や地域住民との交流など体験の場を提供し、将来の地域医療の担い手を育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療体験研修の開催 3 か所、計 36 名	
アウトプット指標（達成値）	地域医療体験研修の開催 3 か所、計 33 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：卒後臨床研修修了者の県内定着率の改善 観察できた→H27 から H28 にかけて、2.5%の増となった。 <b>（1）事業の有効性</b> 県内外の医学生に地域の医師や住民のふれあいを通して、福島県の魅力、地域の魅力を、体験を通して理解してもらうことができた。 <b>（2）事業の効率性</b> 各地域の保健福祉事務所が事業主体となり、地域の実情に即した事業を組み立てることで、効率的な実施ができた。	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3 (医療分)】 過疎地域医師研修事業	【総事業費】 21,668 千円
事業の対象となる区域	県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区	
事業の実施主体	福島県 (福島県立医科大学)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>従来からの医師の絶対数の不足及び診療科の偏在に加え、東日本大震災及び原子力災害の影響による医師の県外へ流出などにより、過疎地域はもとより県内各地域における医療の確保が厳しいことから、医師等医療従事者の県内定着の促進と不足する診療科を支援する人材の育成により、本県の医療体制の充実強化を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：医師の不足及び地域偏在の解消が図られる。</p> <p>【参考】 人口 10 万人対医療施設従事医師数 (資料：第 6 次福島県医療計画) H26:188.8 人→H30 : 195.7 人以上</p>	
事業の内容 (当初計画)	過疎地域等の医療を担う人材の育成と地域医療を担う医師の幅広い診察能力 (プライマリ・ケア能力) 向上を図る研修会等を委託する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会、講習会等の開催 15 回、参加者数 362 名 (H28) 研修会、講習会等の開催 12 回、参加者数 273 名 (H29) 研修会、講習会等の開催 13 回、参加者数 300 名 (H30)	
アウトプット指標 (達成値)	〈平成 28 年度〉 研修会、講習会等の開催 15 回、参加者数 359 名 〈平成 29 年度〉 研修会、講習会等の開催 12 回、参加者数 352 名 〈平成 30 年度〉 研修会、講習会等の開催 13 回、参加者数 422 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈平成 28 年度〉 医師の不足及び地域偏在の解消が図られる。 観察できた →県内病院における常勤医師数が 2,062 人 (平成 27 年 12 月 1 日) から 2,134 人 (平成 28 年 12 月 1 日) に増加した。	

	<p>〈平成 29 年度〉</p> <p>医師の不足及び地域偏在の解消が図られる。</p> <p>観察できた</p> <p>→県内病院における常勤医師数が 2,134 人（平成 28 年 12 月 1 日）から 2,156 人（平成 29 年 12 月 1 日）に増加した。</p> <p>〈平成 30 年度〉</p> <p>医師の不足及び地域偏在の解消が図られる。</p> <p>観察できた</p> <p>→県内病院における常勤医師数が 2,156 人（平成 29 年 12 月 1 日）から 2,196 人（平成 30 年 12 月 1 日）に増加した。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>〈平成 28・29・30 年度〉</p> <p>医師等医療従事者の県内定着の促進と不足する診療科を支援する人材の育成により、本県の医療体制の充実強化を図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>〈平成 28・29・30 年度〉</p> <p>県立医大に委託し、協力しながら事業を実施し、効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4 (医療分)】 魅力的な臨床研修プログラム作成事業	【総事業費】 32,328 千円
事業の対象となる区域	県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区	
事業の実施主体	県内臨床研修病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	原子力災害の影響による県外へ流出などにより、本県の医師不足は深刻であることから、研修医の確保を通じて医師の確保や県内定着を図っていくことが必要。 アウトカム指標：卒後臨床研修修了者の県内定着率の増 H27:75.3%→H30:76.0%	
事業の内容 (当初計画)	県内外から 1 人でも多くの臨床研修医を確保するため、県立医科大学や臨床研修病院、関係団体等が協力して、魅力的な臨床研修プログラムモデルを作成し、県内の臨床研修を全国に PR していく。 そのため、研修医の相互乗り入れを推進するための研修医の宿舎確保支援や研修内容の更なる充実化などを図るための臨床研修医の実習等に必要な設備整備支援などを行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	臨床研修プログラム作成 18 病院	
アウトプット指標 (達成値)	〈平成 28 年度〉 臨床研修プログラム作成 18 病院 〈平成 29 年度〉 臨床研修プログラム作成 18 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈平成 28 年度〉 卒後臨床研修修了者の県内定着率の改善 観察できた→H27 から H28 にかけて、2.5%の増となった。 〈平成 29 年度〉 卒後臨床研修修了者の県内定着率の改善 観察できなかった 卒後臨床研修マッチ者数の改善 観察できた→H28 から H29 にかけて、96 人から 97 人と 1 人の増となった。 <b>(1) 事業の有効性</b> 〈平成 28・29 年度〉	

	<p>研修医の宿舎確保や、病院間の相互乗入れにより研修医の希望に応じた多様な研修メニューの提示が可能となった。また、設備整備支援により、研修内容の充実化等につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>〈平成 28・29 年度〉</p> <p>各病院のニーズに応じた機器の調達等を行い、効率的な執行が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5 (医療分)】 臨床研修病院合同ガイダンス事業	【総事業費】 3,034 千円
事業の対象となる区域	県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	原子力災害の影響による県外へ流出などにより、本県の医師不足は深刻であることから、研修医の確保を通じて医師の確保や県内定着を図っていくことが必要。 アウトカム指標：卒後臨床研修修了者の県内定着率の増 H27:75.3%→H30:76.0%	
事業の内容 (当初計画)	全国の医学生に福島県での臨床研修環境をPRし、臨床研修医を確保するために説明会を開催し、また、説明会に出展する。 開催時期 ①平成 29 年 2 月 (福島) ②平成 28 年 7 月 (東京) 開催場所 ①福島県内 ②東京ビッグサイト 内容 各病院ブースでのプレゼン、個別説明 併せて県外大学の医学部生に県内臨床研修病院の研修内容等を見てもらう機会を提供するため交通費を負担する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	説明会の開催 2 回	
アウトプット指標 (達成値)	〈平成 28 年度〉 説明会の実施 2 回 〈平成 29 年度〉 説明会の実施 2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈平成 28 年度〉 卒後臨床研修修了者の県内定着率の改善 観察できた→H27 から H28 にかけて、2.5%の増となった。 〈平成 29 年度〉 卒後臨床研修修了者の県内定着率の改善 観察できなかった 卒後臨床研修マッチ者数の改善 観察できた→H28 から H29 にかけて、96 人から 97 人と、1 人の増となった。	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          〈平成 28・29 年度〉          福島県内及び全国の医学生に対して、福島県の臨床研修環境を PR することができ、福島県への研修医招聘に有効であった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          〈平成 28・29 年度〉          福島県内及び全国の医学生に PR することで、波及効果を広く見込むことができ、効率的な実施につながった。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 24,488 千円
事業の対象となる区域	県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区	
事業の実施主体	分娩取扱施設	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の産婦人科医師数は、全国でも極めて低い水準にあり、産科医の定着を図ることが必要。	
	アウトカム指標：産婦人科医師数の増加 H26：126 名→H28 増加	
事業の内容（当初計画）	過酷な勤務環境にある産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱医療機関に対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	産科医及び助産師への手当支給 11,330 件	
アウトプット指標（達成値）	産科医及び助産師への手当支給 9,747 件（見込）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：産婦人科医師数の増加観察できなかった ※H28 調査結果がまだ出ていない。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 分娩を取り扱う産科医等に対する手当支給の補助を実施することにより、処遇改善に資することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 少人数に対し手厚い支援策を設けるのではなく、広く県内の産科医等に対し分娩手当を支給することで、県内全医療圏域で不足している産科医等の確保を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO.7】</b> 新生児医療担当医師確保支援事業	<b>【総事業費】</b> 636 千円
事業の対象となる区域	県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の小児科医師数は、全国でも極めて低い水準にあり、新生児科医の定着を図ることが必要。	
	アウトカム指標：NICU 担当常勤医数の増加 H28.4：58 名→H29.4 増加	
事業の内容（当初計画）	新生児医療担当医の処遇を改善するため、出産後に新生児集中治療室（NICU）へ入院する新生児を担当する医師に対し手当を支給する医療機関に対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新生児科医への手当支給 660 件	
アウトプット指標（達成値）	新生児科医への手当支給 183 件（見込）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： NICU 担当常勤医数の増加 →観察できていない ※今後調査予定	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> NICU に従事する新生児科医に対する手当支給の補助を実施することにより、処遇改善を通じて新生児科医の確保に資することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 少人数に対し手厚い支援策を設けるのではなく、広く新生児科医を対象とした手当支給を行うことで、新生児科医の確保を図っている。</p>	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 7,664 千円
事業の対象となる区域	県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の小児科を標榜する病院は減少傾向にあり小児救急医療提供体制の整備が必要。</p> <p>アウトカム指標：事業実施機関による小児科の病院群輪番制での診療患者数の増 H27：8,586 人→H28 増加</p>	
事業の内容（当初計画）	小児二次救急に対応する病院群輪番制の整備を支援することにより、小児救急医療提供体制の整備を進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児二次救急医療に係る事業実施機関数 4 機関	
アウトプット指標（達成値）	小児二次救急医療に係る事業実施機関数 4 機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児救急医療提供体制が整備され、事業実施機関による小児科の病院群輪番性での診療患者数が増加する。 観察できた→事業実施機関により、同程度の患者の診療体制が確保された。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 小児二次救急に対応する病院群輪番制の整備を支援することにより、小児救急医療提供体制の整備が進んだ。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 小児科を標榜する病院で輪番制を実施することで、小児二次救急について効率性が上がった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9 (医療分)】 産科医等育成支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の産婦人科医師数は、全国でも極めて低い水準にあり、産科医を育成することが必要。 アウトカム指標：当事業を活用した産科専攻医の県内定着1人	
事業の内容（当初計画）	産科の後期研修医の処遇を改善するため、産科専攻医に手当を支給する医療機関に対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	産科研修医への手当支給 1人	
アウトプット指標（達成値）	〈平成28・29・30年度〉 実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 〈平成28・29・30年度〉 観察できなかった  (1) 事業の有効性  (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 帝王切開術待機医師の待機料支援事業	【総事業費】 270 千円
事業の対象となる区域	県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区	
事業の実施主体	分娩取扱施設	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の分娩取扱施設が減少傾向にあり、産科医不足が深刻な状況であるため、分娩提供体制を早急に整備することが必要。	
	アウトカム指標：分娩取扱件数の増加 H26：15,900 件→H28 増加	
事業の内容（当初計画）	地域の分娩取扱施設（開業産婦人科医院）で行う帝王切開手術に必要な産科医を確保するため、200 床以上の規模で産科を持っている病院と協定を結び、当該施設が帝王切開術を行う際に、病院が派遣する産科医に支払う待機料を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	待機料が発生する分娩件数 560 件	
アウトプット指標（達成値）	待機料が発生する分娩件数 615 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：分娩取扱件数の増加 観察できなかった 観察できた →本事業で対象となっているのは、病床数 200 床未満の施設であるが、その施設にて分娩件数の増加が窺える。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 非常勤医師を待機させることにより、帝王切開が必要な状況になったとしても安心できる環境が構築される。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県内外から非常勤医師による待機を県全体にて導入することで、一部地域にて帝王切開が多数必要となっても地域間での連携を図ることが出来る。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 女性医師の再就業支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区	
事業の実施主体	福島県（県内の臨床研修病院等）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	原子力災害の影響による県外へ流出などにより、本県の医師不足は深刻であることから、女性医師の再就業支援を通じて医師の確保や県内定着を図っていくことが必要。 アウトカム指標：県内医療施設従事医師数に対する女性医師の割合の増 H22：14.76%→H24:14.00%→H26:14.54%→H28 増加	
事業の内容（当初計画）	育児等で離職し、再就業を希望する女性医師で、県内の臨床研修病院等での研修を希望する者に対して、離職時の就業状態及び離職期間に応じた研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	再就業を希望する女性医師への研修の実施 2名	
アウトプット指標（達成値）	（実績なし）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内医療施設従事医師数に対する女性医師の割合の増 観察できていない <b>（1）事業の有効性</b> 当初は、委託契約による該当医療機関の取組を支援する事業の枠組みを想定していたが、委託事業へのニーズがなく、また、女性医師の実情に合わせた柔軟な対応ができないなどの課題があった。 <b>（2）事業の効率性</b> 委託事業として実施する場合、事前に対象者を把握して病院側と事前調整を行わなければならない、効率的な事業の執行を図ることができなかった。	
その他	平成29年度以降は補助事業による事業実施とし、医療機関がより活用しやすい制度設計とする。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12 (医療分)】 女性医師等就労環境改善事業	【総事業費】 9,785 千円
事業の対象となる区域	県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区	
事業の実施主体	就労環境改善を行う医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	原子力災害の影響による県外へ流出などにより、本県の医師不足は深刻であることから、女性医師等の就労環境改善を通じて医師の確保や県内定着を図っていくことが必要。	
	アウトカム指標： H22：14.76%→H24:14.00%→H26:14.54%→H30 増加	
事業の内容（当初計画）	仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備について取組を行う医療機関に対して補助金を交付する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	就労環境改善を行う医療機関 4 か所	
アウトプット指標（達成値）	〈平成 28 年度〉 就労環境改善を行う医療機関 4 か所（4 病院） 〈平成 29 年度〉 就労環境改善を行う医療機関 3 か所（3 病院）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈平成 28 年度〉 県内医療施設従事医師数に対する女性医師の割合の増観察できていない 〈平成 29 年度〉 観察できた→県内医療施設従事医師数に対する女性医師の割合が増加した。 H26 3,653 名（うち女性 531 名 構成比 14.54%） H28 3,720 名（うち女性 553 名 構成比 14.87%） （出典）医師・歯科医師・薬剤師調査	
	<b>（1）事業の有効性</b> 〈平成 28・29 年度〉 仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備に向けて支援することができた。 <b>（2）事業の効率性</b> 〈平成 28 年度〉 支援を希望する女性医師個人の事務負担を極力軽減する	

	<p>など効率的な事業の執行が図られた。</p> <p>〈平成 29 年度〉</p> <p>当事業について、医療勤務環境改善支援センターが主催する研修会等で周知を行うとともに、県HP上でも周知することにより、効率的・効果的な事業周知を行えたとともに、当事業に対する県内医療機関の意識・関心の醸成にも貢献することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13 (医療分)】 看護職ワークライフバランス推進事業	【総事業費】 6,474 千円
事業の対象となる区域	県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区	
事業の実施主体	福島県 (福島県看護協会)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員が不足する中、看護体制の確保を図るため、看護職の勤務環境を改善し、負担軽減を図っていくことが必要。 アウトカム指標：先行事例の共有や改善策の検討による勤務環境改善が図られる。 【参考】常勤看護職員離職率 (資料：(公社) 日本看護協会) H26：7.4%→H29 増加	
事業の内容 (当初計画)	医療機関における勤務環境改善を促進するため、講師等を医療機関に派遣し、ワークショップを開催する。 ワークショップ・フォローアップワークショップ参加施設 3 施設	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ワークショップ参加者 131 名 フォローアップワークショップ参加者 65 名 看護管理者等の講師を医療機関に派遣 (1 か所)	
アウトプット指標 (達成値)	〈平成 28 年度〉 ワークショップ開催 1 回 (2 日間)：参加 131 名 フォローアップワークショップ開催 1 回 (1 日)：参加 81 名 地区別研修会開催 3 回 (会津、いわき、相双) 参加：58 名 看護管理者の講師を医療機関に派遣 (2 施設) 〈平成 29 年度〉 ワークショップ開催 1 回 (1 日間)：参加 56 名 フォローアップワークショップ開催 1 回 (1 日)：参加 57 名 地区別研修会開催 3 回 (白河、福島、いわき) 参加：88 名 看護管理者の講師を医療機関に派遣 (1 施設)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈平成 28 年度〉 先行事例の共有や改善策の検討による勤務環境改善が図られる。 観察できていない→2 施設について事業終了したところであり、今後の勤務環境の改善状況を注視する。 〈平成 29 年度〉	

	<p>先行事例の共有や改善策の検討による勤務環境改善が図られる。</p> <p>観察できていない→1 施設について事業終了したところであり、今後の勤務環境の改善状況を注視する。</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          〈平成 28・29 年度〉</p> <p>医療機関による勤務環境改善について、先行事例の共有、改善策の検討、実施により、看護職員の離職防止と定着化につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          〈平成 28・29 年度〉</p> <p>福島県看護協会への委託によりワークショップ、フォローアップワークショップ、地区別研修会等を企画・運営しており、効率的に事業実施できた。</p>
その他	



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14 (医療分)】 専任教員等再教育研修会経費	【総事業費】 486 千円
事業の対象となる区域	県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区	
事業の実施主体	福島県 (県看護学校協議会)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護学生に、質の高い教育と学びやすい環境を提供するため、看護学校等養成所の教育体制を充実・強化していくことが必要。	
	アウトカム指標：養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増 H28：78.8%→H29：80.0%	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所の教員や臨地実習指導者に対して、効果的な指導ができるよう必要な知識及び技術を習得させる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	専任教員研修開催 1 回 受講者 50 人 臨地実習指導者研修開催 1 回 受講者 30 名	
アウトプット指標 (達成値)	〈平成 28 年度〉 専任教員研修開催 1 回 受講者 40 人 臨地実習指導者研修開催 1 回 受講者 59 名 〈平成 29 年度〉 専任教員研修開催 1 回 受講者 41 人 臨地実習指導者研修開催 1 回 受講者 33 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈平成 28 年度〉 養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増 観察できていない 〈平成 29 年度〉 養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増 H28：78.8% →H29：78.4% (0.4%減少)	
	(1) 事業の有効性 〈平成 28・29 年度〉 「看護教育・研究支援事業」で実施している研修と合わせて実施し、効果的な研修内容となった。 (2) 事業の効率性 〈平成 28・29 年度〉 看護学校協議会に委託し協力しながら事業実施すること	

	により効率的に実施することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 専任教員養成講習会経費	【総事業費】 16,316 千円
事業の対象となる区域	県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区	
事業の実施主体	福島県（県看護協会）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等養成所における教育体制の充実・強化を図るため、教育実践能力の高い専任教員を養成することが必要。 アウトカム指標：養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増 H28：78.8%→H29：80.0%	
事業の内容（当初計画）	将来、看護師等養成所の専任教員となる予定の者に対して、効果的な教育・指導ができるよう必要な知識及び技術を習得させる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	専任教員養成講習会の受講者 30 人	
アウトプット指標（達成値）	専任教員養成講習会の受講者 35 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増 観察できていない  <b>（1）事業の有効性</b> 実習指導者講習会と合わせて実施することにより、継続して教育実践能力の高い専任教員を養成することができた。  <b>（2）事業の効率性</b> 県看護協会に委託し、協力しながら事業実施することにより効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 263,126 千円
事業の対象となる区域	県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	原子力災害等の影響による離職や県外流失で減少した看護職の安定的な養成・確保の推進により、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図ることが必要。 アウトカム指標：養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増 H28：78.8%→H29：80.0%	
事業の内容（当初計画）	看護職員を養成・確保するため、保健師助産師看護師法に基づく指定を受けた看護師等養成所の運営に要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所の運営支援 16 か所	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所の運営支援 16 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増 観察できていない  <b>（1）事業の有効性</b> 看護師養成所の運営に要する経費の一部を補助することにより、運営の安定化及び充実・強化に加え、高度化する医療に対応できる臨床実践能力の高い看護職員養成のための看護教育体制の充実・強化が図られ、必要な看護職員の養成・確保が促進されたと考える。 <b>（2）事業の効率性</b> 各地域の状況を熟知している事業者に対する支援であることから、各地域における特性や看護人材ニーズに合わせた看護職養成のための看護教育体制の充実・強化が図られ、必要な看護職員確保の促進に向け、効率的に事業が実施できたと考えます。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 看護教育・研究支援事業	【総事業費】 1,346 千円
事業の対象となる区域	県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区	
事業の実施主体	一般社団法人福島県看護学校協議会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職が不足している中、資質の高い看護職を養成するためには、看護学生の研究発表や看護教育研究により新たに知識の習得等を図っていくことが必要。 アウトカム指標：養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増 H28：78.8%→H29：80.0%	
事業の内容（当初計画）	高度化する医療に対応できる資質の高い看護職を養成するため、看護学生の研究発表や看護教育研究にかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	教育研修参加者 73 名（27 年実績：67 名） 公開授業参加者 62 名（27 年実績：58 名）	
アウトプット指標（達成値）	教育研修参加者 48 名（講師の日程の都合により減） 公開授業参加者 63 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増 観察できていない  <b>（1）事業の有効性</b> 資質の高い看護職を養成するため、看護学生の研究発表、看護教育研究により新たな知識の習得を図ることができた。 <b>（2）事業の効率性</b> 看護学校協議会が県内の養成所をとりまとめ企画、運営しており、効率的に実施できていると考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 看護職ワークライフバランス推進事業	【総事業費】 3,237 千円
事業の対象となる区域	県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区	
事業の実施主体	福島県（福島県看護協会）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員が不足する中、看護体制の確保を図るため、看護職の勤務環境を改善し、負担軽減を図っていくことが必要。 アウトカム指標：先行事例の共有や改善策の検討による勤務環境改善が図られる。 【参考】常勤看護職員離職率（資料：（公社）日本看護協会） H26：7.4%→H28 増加	
事業の内容（当初計画）	医療機関における勤務環境改善を促進するため、講師等を医療機関に派遣し、ワークショップを開催する。 ワークショップ・フォローアップワークショップ参加施設 3 施設	
アウトプット指標（当初の目標値）	ワークショップ参加者 131 名 フォローアップワークショップ参加者 65 名 看護管理者等の講師を医療機関に派遣（1 か所）	
アウトプット指標（達成値）	ワークショップ開催 1 回（2 日間）：参加 131 名 フォローアップワークショップ開催 1 回（1 日）：参加 81 名 地区別研修会開催 3 回（会津、いわき、相双）参加：58 名 看護管理者の講師を医療機関に派遣（2 施設）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：先行事例の共有や改善策の検討による勤務環境改善が図られる。 観察できていない→2 施設について事業終了したところであり、今後の勤務環境の改善状況を注視する。  <b>（1）事業の有効性</b> 医療機関による勤務環境改善について、先行事例の共有、改善策の検討、実施により、看護職員の離職防止と定着化につながった。 <b>（2）事業の効率性</b> 福島県看護協会への委託によりワークショップ、フォローアップワークショップ、地区別研修会等を企画・運営しており、効率的に事業実施できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19 (医療分)】 県内定着のための普及・啓発事業	【総事業費】 44,230 千円
事業の対象となる区域	県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区	
事業の実施主体	福島県 (福島県看護協会)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護学生、看護職の県外流出が著しく、安定した人材確保のための定着事業が必要。	
	アウトカム指標：看護職員数 (人口 10 万人対) H28 : 1, 233. 2 人→H30 : 1, 233. 2 人以上	
事業の内容 (当初計画)	リーフレット作成 7,000 部 進学相談会 1 回 県内合同説明会 3 回、県外合同説明会 1 回 県内養成所学生・高校生対象のバスツアー 1 回 (6 コース)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	事業案内作成 7,000 部/年、進学相談会 1 回/年、合同説明会 3 回/年、病院見学バスツアー1 回、看護体験 1 回/年、実習受入補助 10 施設/年	
アウトプット指標 (達成値)	〈平成 28 年度〉 リーフレット 7, 000 部作成、進学相談会 1 回 (222 名参加)、県内合同説明会 3 回 (191 名参加)、県外合同説明会 1 回 (3 名参加)、バスツアー 6 コース (6 コース計 143 名参加 (申込者数 176 名))、高校生の一日看護体験 (参加者 : 712 名、体験施設 59 施設)、看護学生実習受入促進事業 (3 施設)	
	〈平成 29 年度〉 リーフレット 部作成、進学相談会 回 ( 名参加)、県内合同説明会 2 回 (117 名参加)、バスツアー 6 コース (6 コース計 136 名参加 (申込者数 145 名))、高校生の一日看護体験 (参加者 : 557 名、体験施設 59 施設)、看護学生実習受入促進事業 (8 施設)	
	〈平成 30 年度〉 事業案内作成 7,000 部/年、進学相談会 1 回/年、合同説明会 2 回/年、病院見学バスツアー 4 回、看護体験 (参加者 : 671 名、体験施設 58 施設)、実習受入補助 7 施設/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 :	

	<p>〈平成 28・29 年度〉</p> <p>養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増 観察できていない→事業の性質上、数値としての効果は見 えづらいが、実施する説明会等には例年多くの参加者がお り、県内で医療従事者を目指す学生等から需要がある事業 である。</p> <p>〈平成 30 年度〉</p> <p>看護職員数（人口 10 万人対） H28：1,233.2 人→H30：（集計中）人</p>
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>〈平成 28・29・30 年度〉</p> <p>説明会やバスツアーは毎年多くの学生が参加しており、 県内の医療従事者養成校、病院等の周知に貢献している。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>〈平成 28・29・30 年度〉</p> <p>県看護学校協議会等といった職能団体へ委託すること により、事業の進行、その後の対応等を効率的に実施できる。</p>
その他	



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 がん専門看護研修	【総事業費】 2,640 千円
事業の対象となる区域	県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区	
事業の実施主体	福島県（福島県立医科大学）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化に伴い、年々増加するがん患者に対し、入院期間のみならず退院後の在宅においても、切れ目なく安全で質の高い看護サービスを提供することが必要。	
	アウトカム指標：県内のがん看護関係認定看護師数の増 H24：がん専門看護師：3 人、がん分野認定看護師：35 人 H26：がん専門看護師：5 人、がん分野認定看護師：48 人 H28：がん専門看護師：5 人、がん分野認定看護師：63 人	
事業の内容（当初計画）	がん患者に対するケアの質を高め、地域のがん医療水準の向上を図るため、がん看護に関する臨床実践能力の高い看護師を育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	がん専門看護研修の実施 1 回（30 日間） 研修会参加者：13 人（H27 実績 10 人）	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加者：13 人（H27 実績 10 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内のがん看護関係認定看護師数の増 観察できた→研修会参加者も徐々に増加しており、がん看護関係認定看護師も増加している。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> これまでに本研修を 10 回開催し、修了者は累計 110 名となった。地域のがん医療水準は向上してきていると考える。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 研修会の企画・立案及び評価を行うため、「がん看護臨床実務研修検討会」を設置するなど、効率的に事業実施できているものとする。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 在宅医療推進のための訪問看護人材育成事業	【総事業費】 1,563 千円
事業の対象となる区域	県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区	
事業の実施主体	① 福島県（福島県看護協会） ② 福島県訪問看護連絡協議会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、安全で質の高いサービスが供給できるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：訪問看護ステーションに従事する看護職員数の増 H26：518 名→H28 増加	
事業の内容（当初計画）	訪問看護に従事している、若しくは将来従事しようとしている看護職を対象に、看護実践能力を高める研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 研修会開催 1 回。受講者 20 名程度 ② 従事者研修の開催 2 回、管理者研修の開催 2 回 各回の受講者約 50 名程度	
アウトプット指標（達成値）	受講者（修了者） 28 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問看護ステーションに従事する看護職員数の増 観察できていない  <b>（1）事業の有効性</b> 地域包括ケアの推進により、在宅医療に関わる看護職の需要は高まっている。本事業により在宅医療を担う訪問看護師の資質が向上した。 <b>（2）事業の効率性</b> 県看護協会に委託し、協力しながら事業を実施することにより効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 相双地域看護職等就業促進支援事業	【総事業費】 294 千円
事業の対象となる区域	相双地方	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	減少が著しい相双地域の看護職をはじめとした医療従事者について、不足した人材を確保することが必要。 アウトカム指標：相双地域の病院における看護職員数の増（稼働病院ベース） H23.3.1：788 名→H24.7.1：620 名→H28.7.1：680 名→ H29：700 名	
事業の内容（当初計画）	市町村が実施する看護師等合同就職面接会事業を支援することで、地域の医療機関の看護師等の充足を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	面接会 3 回、参加者 計 40 名程度	
アウトプット指標（達成値）	面接会 2 回、参加者 16 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できていない→相双地域の病院における看護職員数の増（稼働病院ベース）H29.3.1 時点 659 名  <b>（1）事業の有効性</b> 直接的なアウトカム指標は観察できなかったが、看護職等を目指す地域の高校生に魅力を伝える事業を実施するなど、今後のアウトカム指標増加につながる取組を行えたため、事業の有効性があった。  <b>（2）事業の効率性</b> 事業実施会場について、公的施設を活用するなど費用の軽減に努めたため、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23 (医療分)】 保健医療従事者養成施設整備事業	【総事業費】 55,000 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県 (設計会社)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	原子力災害に端を発し生じた、避難者をはじめとした県民の健康指標悪化等の本県独自の諸要因に対応するため、その中心的な役割を担う保健医療従事者を安定的に確保することが必要。	
	アウトカム指標：本県において不足が深刻である保健医療従事者の養成を行う拠点整備を進めることが出来る。 【参考】 確保目標教員数 8名 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	保健医療従事者養成施設整備について、設計業務を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	保健医療従事者養成施設の設計業務	
アウトプット指標 (達成値)	<p>〈平成28年度〉</p> <p>昨年度にまとめた設計内容の検証及び施設利用者や所在自治体との調整を行い、関係者の意見を組み入れた内容とすることができた。</p> <p>これにより、平成29年度に実施設計に移行できる準備が完了した。</p> <p>〈平成29年度〉</p> <p>昨年度にまとめた基本設計に基づき、施設利用者や所在自治体との調整を行い、関係者の意見を組み入れた内容とすることができた。</p> <p>これにより、平成30年度に建築工事に移行できる準備が完了した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>〈平成28年度〉</p> <p>実施設計を終え、建築工事に移行する準備を開始できる。 観察できた→実施設計に移る準備ができた。</p> <p>〈平成29年度〉</p> <p>当基金で実施した設計に基づき、建築工事を順調に進めている。 観察できた→建築工事に移る準備ができた。</p>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          〈平成 28・29 年度〉          施設利用者や所在自治体の意見を組み込んだ設計内容とすることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          〈平成 28・29 年度〉          設計受託者等と綿密な打ち合わせを行うことで、手戻りのない設計内容とすることができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24 (医療分)】 医療機関における看護力向上支援事業	【総事業費】 5,063 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県 (福島県看護協会)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員不足の中、スキルアップのための研修等に参加困難な医療機関に対し、看護実践能力を高めるための支援を行い、職務意欲の向上を図ることが必要。 アウトカム指標：看護実践能力を高めることにより、看護職員の職務意欲を向上させ、離職防止及び定着促進を図る。 【参考】 常勤看護職員離職率 (資料：(公社) 日本看護協会) H26：7.4%→H29 増加	
事業の内容 (当初計画)	県内医療機関のニーズに応じた認定看護師等を、講師として定期的に派遣し、感染管理や医療安全管理等の看護実践能力を高める研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療機関 6 か所程度	
アウトプット指標 (達成値)	〈平成 28 年度〉 医療機関 7 か所 派遣認定看護師 7 名 〈平成 29 年度〉 医療機関 8 か所 派遣認定看護師 8 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈平成 28・29 年度〉 看護実践能力を高めることにより、看護職員の職務意欲を向上させ、離職防止及び定着促進を図る。 観察できていない ※参考指標としていた常勤看護職員離職率 (資料：(公社) 日本看護協会) は、現時点で未公表  (1) 事業の有効性 〈平成 28 年度〉 支援を受けた病院の看護力が向上し、認定看護師も共に成長していけるため、効果的な事業である。	

	<p>〈平成 29 年度〉</p> <p>支援対象施設が 1 施設増加した。支援回数も 1 回増やし、より丁寧な支援を実施することができた。支援を受けた施設の看護力が向上し、認定看護師も共に成長していけるため、効果的な事業である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>〈平成 28・29 年度〉</p> <p>H28 年度から対象施設を拡大(介護老人保健施設も対象に加えた)し、事業がより活用されるよう工夫した。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センターの設置	【総事業費】 14,012 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の不足が深刻な本県において、医療提供体制の確保を図るためには、医療従事者の勤務環境を改善し、負担軽減を図っていくことが必要。 アウトカム指標：卒後臨床研修医修了者の県内定着率の増 H27：75.3%→H30:76.0%	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の確保・定着を図るため、勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して、総合的・専門的な支援を行うために設置される「医療勤務環境改善支援センター」を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療勤務環境改善支援センターの設置 1 か所	
アウトプット指標（達成値）	<p>〈平成 28 年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療勤務環境改善支援センターの設置 受託者：(一社) 福島県医師会</li> <li>医療勤務環境改善に関する研修会の開催 県内 4 か所 延べ 64 名参加</li> <li>女性医師支援に関するセミナーの開催 県内 1 か所 42 名参加</li> <li>個別相談対応 6 件</li> </ul> <p>〈平成 29 年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療勤務環境改善支援センターの設置 受託者：(一社) 福島県医師会</li> <li>医療勤務環境改善に関する研修会の開催 県内 4 か所 延べ 257 名参加</li> <li>女性医師支援に関するセミナーの開催 県内 1 か所 70 名参加</li> <li>個別相談対応 26 件</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈平成 28 年度〉 卒後臨床研修医修了者の県内定着率の増	



	<p>観察できた → H27 75.3%⇒H28 76.9%          〈平成 29 年度〉          卒後臨床研修医修了者の県内定着率の増          観察できた → H28 76.9%⇒H29 71.0%</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          〈平成 28 年度〉          医業経営・労務管理アドバイザーの配置による相談体制の充実化や、医療勤務改善に関する研修会の開催等を通じて、県内の医療機関が自主的に行う勤務環境改善の取組を支援することができた。          〈平成 29 年度〉          ハラスメント対策や受動喫煙対策など参加者の興味・関心の高い内容を研修会のテーマに設定すること等により、昨年度と比べて、多くの参加者を得ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          〈平成 28・29 年度〉          都道府県に設置が求められている当該拠点機能を県医師会が担うことで、医師会の独自事業と連携したセンター事業の周知広報等、効率的な事業の執行が図られた。</p>
<p>その他</p>	<p>H29 の卒後臨床研修医修了者の県内定着率は減少したが、アウトカム指標に掲げる H30 目標 (76.0%) を目指し、引き続き取組を推進していきたい。          (参考) H27 75.3% ⇒ H28 76.9% ⇒ H29 71.0%</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 131,273 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>原子力災害等の影響による離職や県外流失で減少した看護職員の確保・定着、勤務環境の改善等により「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：看護職員が働きやすい職場環境を整備することにより、看護職員の確保・定着が図られる。</p> <p>【参考】 常勤看護職員離職率（資料：（公社）日本看護協会） H26：7.4%→H28 増加</p>	
事業の内容（当初計画）	子供を持つ看護職員など病院職員の離職防止及び未就業看護職員等の再就業の促進を図るため、医療機関が行う院内保育事業について、その運営費の一部を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	院内保育事業の実施医療機関 31 か所	
アウトプット指標（達成値）	院内保育事業の実施医療機関 32 か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：平成 29 年度における人口 10 万人当たりの看護職員数 1,228.4 人 観察できていない</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 病院内保育所の運営に要する経費の一部を補助することにより、運営の安定化とともに、保育士等の増員や 24 時間保育の実施など保育体制の充実・強化が図られ、働きやすい職場環境が整備され、子どもを持つ看護職員などの医療従事者の離職防止及び未就業看護職員等の再就業が促進された。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 24 時間保育、休日保育、病児保育など、それぞれの医療機関に勤務する医療従事者のニーズに合わせた保育所事業が行われ、医療従事者の離職防止及び再就業の促進に向け、</p>	

	効率的に事業が実施できた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 42,254 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県（民間企業）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の小児科医師数は、全国でも極めて低い水準にあることから、小児科医の負担軽減を図りつつ小児医療体制を確保することが必要。</p> <p>アウトカム指標：小児科医の負担軽減を図るため、翌日の医療機関を勧めた件数や一般的な保健指導・育児指導を行った件数の増</p> <p>（参考）平成 27 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・翌日の医療機関を勧めた件数 2,459 件</li> <li>・一般的な保健指導・育児指導を行った件数 4,623 件</li> </ul> <p>平成 28 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・翌日の医療機関を勧めた件数 2,801 件</li> <li>・一般的な保健指導・育児指導を行った件数 5,247 件</li> </ul> <p>平成 29 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・翌日の医療機関を勧めた件数 1,206 件</li> <li>・一般的な保健指導・育児指導を行った件数 6,949 件</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	夜間に急変した小児を持つ保護者に対し、必要な相談及び医療機関等の情報提供が可能な民間企業と契約を締結し、# 8 0 0 0 を利用した電話相談事業を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急電話相談の実施件数の増 H29：10,226 件→H30：10,226 件以上	
アウトプット指標（達成値）	<p>〈平成 28 年度〉 小児救急電話相談の実施件数 H28：10,462 件（H29.2 末現在）</p> <p>〈平成 29 年度〉 小児救急電話相談の実施件数 H29：10,226 件（H30.2 末現在）</p> <p>〈平成 30 年度〉 小児救急電話 相談の実施件数 H30：12,699 件（H31.2 末現在）</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：          〈平成28年度〉          小児科医の負担軽減を図るため、翌日の医療機関を勧めた件数や一般的な保健指導・育児指導を行った件数の増観察できた          →翌日の医療機関を勧めた件数          H27:2,459件→H28:2,597件（H29.2末現在）          →一般的な保健指導・育児指導を行った件数          H27:4,623件→H28:4,806件（H29.2末現在）          〈平成29年度〉          小児科医の負担軽減を図るため、一般的な保健指導・育児指導を行った件数の増観察できた          →翌日の医療機関を勧めた件数          H28:2,801件→H29:1,206件          →一般的な保健指導・育児指導を行った件数          H28:5,247件→H29:6,949件          〈平成30年度〉          小児科医の負担軽減を図るため、翌日の医療機関を勧めた件数や一般的な保健指導・育児指導を行った件数の増観察できた          →翌日の医療機関を勧めた件数          H29:1,206件→H30:1,283件          →一般的な保健指導・育児指導を行った件数          H29:6,949件→H30:8,426件</p>
	<p><b>（1）事業の有効性</b>          〈平成28・29・30年度〉          保護者が対処可能なことは保護者自らが行い、医療機関の受診が必要な小児は速やかに医療機関を受診するよう電話相談窓口で促すことにより、小児救急医療における限られた医療資源の効果的な活用に資することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>          〈平成28・29・30年度〉          上述のとおり、限られた医療資源を最大限に活用しようとする点に効率性が認められる。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 地域密着型サービス施設等の整備助成事業	【総事業費】 328,630 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	市町村（間接補助）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：高齢者が可能な限り住み慣れた地域において在宅系サービス、施設居宅系サービスの提供を受け、継続して日常生活を営むことができる。	
事業の内容 （当初計画）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、市町村が行う地域密着型サービス施設等の整備に係る経費を補助し、施設整備の促進を図る。 （整備予定施設数） 地域密着型介護老人福祉施設 58 床（2 施設） 認知症高齢者グループホーム 1 箇所 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2 箇所 認知症対応型通所介護事業所 2 箇所	
アウトプット指標 （当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービスの提供体制の整備を促進する。 【数値目標】 （左→現状値（H28.4.1現在）、右→目標値） ・地域密着型介護老人福祉施設 438床（18施設）→496床（20施設） ・認知症高齢者グループホーム 166箇所→167箇所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 10箇所→12箇所 ・認知症対応型通所介護事業所 72箇所→74箇所	
アウトプット指標 （達成値）	市町村において、以下のとおり、施設整備を行った。 地域密着型介護老人福祉施設 58 床(2 施設) 認知症高齢者グループホーム 2 箇所 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 箇所 認知症対応型デイサービスセンター 1 箇所	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 市町村が行う地域密着型サービス施設等の施設整備の促進を図る。 観察できた→地域密着型介護老人福祉施設等の施設整備が進められ	

	<p>ている。</p>
<p>その他</p>	<p><b>(1) 事業の有効性</b>        住み慣れた地域に施設等を整備することにより、入所を希望する要介護者が入所することができるとともに、身近に介護サービスを受けることができるようになる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>        施設整備を実施する事業者を公募することで、意欲のある民間事業者が参入しやすくなり、施設整備を促進することができる。</p>

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 施設等の開設・設置に必要な準備経費支援事業	【総事業費】 263,357千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	福島県、市町村（間接補助）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護施設等が開設時から利用者に対し、安定した質の高いサービスを提供することができる。	
事業の内容 （当初計画）	介護老人福祉施設等の開設・設置に必要な準備経費を補助し、施設整備の促進を図る。 （整備予定施設数） 介護老人福祉施設 110床分 地域密着型介護老人福祉施設 116床分 認知症高齢者グループホーム 153床分 小規模多機能型居宅介護事業所 59宿泊定員数分 看護小規模多機能型居宅介護事業所 9宿泊定員数分 訪問看護ステーション （大規模化・サテライト型設置） 2施設	
アウトプット指標 （当初の目標値）	施設の開設準備に要する経費を支援することで、介護を必要とする高齢者が安心して質の高いサービスを利用する機会の増大を図る。	
アウトプット指標 （達成値）	介護老人福祉施設 110床分 地域密着型介護老人福祉施設 116床分 認知症高齢者グループホーム 7施設（108床分） 小規模多機能型居宅介護事業所 6施設（41宿泊定員数分） 訪問看護ステーション （大規模化・サテライト型設置） 2箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護施設等が開設時から利用者に対し、安定した質の高いサービスを提供することができようにする。 観察できた→介護老人福祉施設等の整備が進められた。	
	<b>（1）事業の有効性</b> 施設等の開設に必要な備品購入や開設前の職員の人件費を支援することで、スムーズに開設することができるとともに、開設時から質の高いサービスを利用者に対して提供することができる。	



	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>開設前の準備経費を補助することで、施設等の状況に応じたサービス提供体制を利用者の受入れ前に前もって効率的に構築することができる。</p>
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 既存の特養多床室のプライバシー保護等のための改修支援	【総事業費】 9,080 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：従来型特別養護老人ホームの居室にプライバシー保護のための改修等を行うことで、集団的処遇から個別ケアへの転換が進み、入居者の居住環境の向上を図られる。	
事業の内容 (当初計画)	特別養護老人ホームの多床室のプライバシー保護のための改修経費を補助し、施設整備の促進を図る。 特別養護老人ホーム 122 床分	
アウトプット指標 (当初の目標値)	従来型特別養護老人ホームの居室にプライバシー保護のための改修を行うことで、入居者の居住環境向上を図る。	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28 年度 特別養護老人ホームの多床室のプライバシー保護のための改修経費を補助し、入居者の居住環境向上を図ったが入札不調等により今年度の事業は取りやめとし次年度以降新たに計画することとした。</li> <li>・平成 29 年度 既存の特別養護老人ホームの多床室 40 床のユニット化改修に補助金を交付した。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 従来型特別養護老人ホームで多床室となっている居室を引き戸などで仕切って個室に準じた空間をつくることで、入居者のプライバシー保護や入居者の居住環境と生活の質の向上を図る。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 従来型特別養護老人ホームで多床室となっている居室を引き戸などで仕切って個室に準じた空間をつくることで、入居者のプライバシー保護や入居者の居住環境と生活の質の向上を図ることができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 引き戸を設けて仕切るなどにより、比較的安価に個室化を実現することができる。</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1】高齢者福祉施策推進会議・同圏域別連絡会議・地域包括ケアシステム圏域別連絡会議	【総事業費】 602千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：関係機関・団体との連携・協働を推進することにより、介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組体制の強化が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するため、有識者、行政機関、多職種団体、事業者団体等で構成する会議を設置し、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組の企画立案を行うとともに、検討した施策を実現するため、関係機関・団体等との連携・協働の推進を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	各会議を1回以上開催する。	
アウトプット指標 (達成値)	各1～2回開催。全県及び圏域毎に会議を開催し、関係機関・団体との連携・協働を推進した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：関係機関・団体との連携・協働を推進することにより、介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組体制の強化が図られる。 観察できた→介護人材確保・定着へ向けた関係機関・団体の取組についての情報共有や意見交換を通して連携・協働が図られた。 <b>(1) 事業の有効性</b> 会議の開催で関係機関・団体が情報を共有することにより、介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組体制の強化が図られた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 各保健福祉事務所で事業を実施することにより、地域の実情に応じた体制づくりが図られている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	【総事業費】 5,343 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護関連職種の有効求人倍率の改善が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	地域住民への介護に係る基礎的な研修を実施。 主婦、高齢者等を招いて行う介護体験イベントを実施。 介護事業者の職員が介護技術を発表するコンテストの開催。 地域住民への権利擁護人材（市民後見人等）の必要性や役割に関する説明会を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内 6 か所で実施	
アウトプット指標 (達成値)	県内 6 か所で実施。 地域住民への介護に係る基礎的な研修や地域住民を招いて行う介護体験事業を実施。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：多様な年齢層に介護や介護の仕事の魅力を発信していくことにより、介護人材のすそ野の拡大が図られる。 観察できた → 研修等参加者の介護や介護の仕事への理解が深められた。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 多様な年齢層に介護や介護の仕事の魅力を発信していくことにより、介護や介護の仕事への理解が深まり介護人材のすそ野が拡大した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 事業者団体、事業所が自らの創意工夫により実施する事業に補助することで効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 助け合いによる生活支援の担い手養成事業	【総事業費】 990 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護関連職種の有効求人倍率の改善が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	生活支援サービスに関する研修、通いの場立ち上げに関わる介護関係職種や、広域的な配食サービス、調理・配送による見守りサービス等に係る従事者の研修を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内 2 か所で実施	
アウトプット指標 (達成値)	県内 1 か所で 3 回実施。 地域支援の実践者養成研修を実施。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：高齢者が住み慣れた地域で生活するための生活支援の実践者が養成されている。 観察できた → 高齢者のサロンや、見守り等の事業を立ち上げる人材の養成が図られている。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> 生活支援の担い手を養成することで、介護サービス従事者数の増と、サービスの充実が図られる。 <p>(2) 事業の効率性</p> 事業者団体、事業所が自らの創意工夫により実施する事業に補助することで効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業	【総事業費】 74 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護関連職種の有効求人倍率の改善が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	介護福祉士養成施設の学生の介護実習受入事業所における介護実習に係る経費を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内 6 か所で実施	
アウトプット指標 (達成値)	県内 1 か所で実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護実習生を受け入れる介護事業所を支援することで、介護実習の質の向上が図られ、介護福祉士の確保が図られた。 観察できた → 介護事業所で実習を受けた介護実習生の就職に結びついている。(11 名中 1 名が当該事業所に就職)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 介護実習生を受け入れる介護事業所を支援することで、介護実習の質の向上が図られ、介護福祉士の確保が図られる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 事業者自らが実習生を受け入れる環境を改善していくこと事業者を支援することで、効率的な事業の執行が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5】介護未経験者に対する研修支援事業	【総事業費】 1,620 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護関連職種の有効求人倍率の改善が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	高齢者等の介護未経験者を雇用し、内部研修や外部の研修を受講させる事業所等を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修の受講者 50 人	
アウトプット指標 (達成値)	研修の受講者 27 人 初任段階の介護職員の介護職員初任者研修を支援した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：初任段階の研修を支援することで、介護職員の定着促進が図られる。 観察できた → 受講者の資格の取得・職場定着に繋がっている。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護事業所等の初任段階の研修を支援し、受講者が資格を取得することで、介護人材の確保が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助事業として実施することで、初任者研修を活用でき、意欲のある人材の効率的な資格取得に繋がった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング支援事業	【総事業費】 2,404 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護関連職種の有効求人倍率の改善が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	事業所団体等が実施する高齢者等を対象とした、就労説明会、就職マッチング面接会を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	雇用創出数 50 人	
アウトプット指標 (達成値)	雇用創出数 10 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：高齢者を対象に介護サービス事業への就労を支援することで、介護サービス従事者の増が図られる。 観察できた → 面接会参加者のうち 10 名の雇用につながっている。	
	<p>(1) 事業の有効性 高齢者を対象に介護サービス事業への就労を支援することで、介護サービス従事者の増が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業所団体が自らの創意工夫で実施する事業に補助することで効率的な執行ができた。</p>	
その他		



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 14,330 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護関連職種の有効求人倍率の改善が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	<p>介護支援専門員として実際に業務に携わる人を対象に、介護保険制度の動向や介護報酬及び実務に必要な知識等について研修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門研修Ⅰの実施 1回 (8日間)</li> <li>・ 専門研修Ⅱの実施 2回 (5日間×2)</li> <li>・ 主任介護支援専門員研修の実施 1回 (10日間)</li> <li>・ 主任介護支援専門員更新研修の実施 1回 (7日間)</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>専門研修Ⅰ 受講者 300人          専門研修Ⅱ 受講者 650人          主任介護支援専門員研修 受講者 120人          主任介護支援専門員更新研修 受講者 200人</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門研修Ⅰの実施 1回 (8日間) 受講者 251人</li> <li>・ 専門研修Ⅱの実施 2回 (5日間×2) 受講者 363人</li> <li>・ 主任介護支援専門員研修の実施 1回 (10日間) 受講者 89人</li> <li>・ 主任介護支援専門員更新研修の実施 1回 (7日間) 受講者 133人</li> </ul> <p>実施 1回 (4日間)、受講者 218人。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：全研修でガイドラインによる修得目標の自己評価を全員実施したところ、受講前の評価が「ほとんどできない」だったが受講後は「概ねできる」になり、能力の保持・向上が図られた。</p> <p>観察できた→専門研修では自らのケアマネジメントの点検・評価を行った。また、主任・主任更新研修では介護支援専門員を指導するための資質向上が図られた。</p>	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>全研修でガイドラインによる修得目標の自己評価を全員実施したところ、受講前の評価が「ほとんどできない」だったが受講後は「概ねできる」になり、能力の保持・向上が図られた。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>各種研修を専門に行い、実績のある一般社団法人福島県介護支援専門員協会に委託することで受講者の募集や講師の選定など効率的に執行できた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】喀痰吸引等研修事業	【総事業費】 5,768 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：喀痰吸引、経管栄養を実施できる介護職員の確保が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	喀痰吸引、経管栄養を実施できる介護職員等を養成するために研修（実地研修を含む）を実施する。また、研修を実施するための講師及び実地研修を指導する指導者を養成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修修了者数	150 名
	研修講師及び指導者数	60 名
アウトプット指標 (達成値)	研修終了者数	131 名
	研修講師及び指導者数	85 名
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：喀痰吸引、経管栄養を実施できる介護職員の確保が図られる。 観察できた → 指標：認定行為業務従事者が 374 人から 474 人に増加した。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>特別養護老人ホーム等で喀痰吸引、経管栄養ができる介護職員を養成することにより、重度の要介護者に対する施設のサービスの向上が図られた。また、在宅障がい者等の痰吸引を行う者を対象とする研修により、障がい者が安心して日常生活を送るための支援が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>実地研修先と指導者の確保のため、基本研修申込時から実地研修先の有無について確認し、確保できていなければ、県が受け入れ可能な施設等を紹介し、便宜を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 16,475 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護関連職種の有効求人倍率の改善が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	<p>事業者団体や介護事業所などの下記に掲げる研修に係る経費を支援するとともに受講者の負担軽減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中堅職員向けのマネジメント研修</li> <li>・喀痰吸引等研修・認知症ケア研修・サービス提供責任者研修</li> <li>・小規模事業者向け介護技術等の再確認</li> <li>・介護支援専門員の資質向上研修</li> <li>・権利擁護に関する研修</li> <li>・介護職員のアセッサー講習</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者 350 人	
アウトプット指標 (達成値)	研修受講者延べ 3,000 人 (内受講料支援 688 人)。 中堅職員向けのマネジメント研修、痰吸引等研修・認知症ケア研修、小規模事業者向け介護技術等の再確認等、多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修を支援した。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 中堅職員向けのマネジメント研修、痰吸引等研修・認知症ケア研修、介護技術等の再確認等、多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修を支援することで、人材の資質向上が図られ、介護サービスの質の向上に繋がっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 関係団体、事業者が自らの創意工夫で実施する研修に補助することで効率的な執行ができた。また、意欲のある人材の資質向上に繋がっている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】喀痰吸引等研修の実施体制強化事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：勤務する喀痰吸引、経管栄養を実施できる介護職員数の増加	
事業の内容 (当初計画)	喀痰吸引等研修の実施機関を増設するため、新規開設機関に対して初度経費を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	全県で2か所	
アウトプット指標 (達成値)	経費支援の実績なし 年度末に登録研修機関を2か所増設した。29年度も新規開設の開拓を行っていく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：実績なし 観察できた → (1) 事業の有効性  (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 認知症介護実践者等養成事業	【総事業費】 2,225 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：認知症の人への介護サービスの向上が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症介護基礎研修</li> <li>・ 認知症対応型サービス事業開設者研修</li> <li>・ 認知症対応型サービス事業管理者研修</li> <li>・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</li> <li>・ 認知症指導者フォローアップ研修</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症介護基礎研修	100 名
	認知症対応型サービス事業開設者研修	20 名
	認知症対応型サービス事業管理者研修	200 名
	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	50 名
	認知症介護指導者フォローアップ研修	2 名
アウトプット指標 (達成値)	認知症介護基礎研修	157 名
	認知症対応型サービス事業開設者研修	9 名
	認知症対応型サービス事業管理者研修	147 名
	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	60 名
	認知症介護指導者フォローアップ研修	1 名
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症の人への介護サービスの向上が図られる。 観察できた → 指標：認知症介護に携わる専門職員の階層別研修を実施することにより認知症介護技術の向上が図られた。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業の実施により、認知症介護実践者及びその指導的立場にある者の認知症介護技術の向上、認知症介護の専門職員の養成により、認知症の人への介護サービスの向上が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>本研修は、国の指定機関が実施する指導者養成研修の修了者の協力を得ながら企画し、県の実情にあった研修事業を実施してきた実績のある団体に委託することで効率的に執行することができた。</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】医療従事者向け認知症対応力向上研修	【総事業費】 2,556 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：医療従事者が研修を受けることにより、認知症の人への適切な対応が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般病院の医療従事者向け認知症対応力向上研修</li> <li>・かかりつけ医認知症対応力向上研修</li> <li>・薬剤師認知症対応力向上研修</li> <li>・歯科医師認知症対応力向上研修</li> <li>・看護職員認知症対応力向上研修</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般病院の医療従事者向け認知症対応力向上研修 研修受講者 150 人</li> <li>・かかりつけ医・薬剤師・歯科医師・看護職員認知症対応力向上研修 受講者 各 100 人</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般病院の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者 271 人</li> <li>・かかりつけ医認知症対応力向上研修 102 人</li> <li>・薬剤師認知症対応力向上研修 194 人</li> <li>・歯科医師認知症対応力向上研修 71 人</li> <li>・看護職員認知症対応力向上研修 107 人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症初期から状況に応じた認知症の人への支援体制の構築が図られる。</p> <p>観察できた →研修受講者が認知症の早期発見、早期対応の重要性や診断・治療・ケア、連携に関する知識を習得したことにより、認知症の人への支援体制の構築が図られた。</p>	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本研修により、認知症の早期発見、早期対応の重要性や診断・治療・ケア、連携に関する知識をかかりつけ医に習得させることで、地域における医療・介護の連携による早期からの認知症高齢者の支援体制の構築が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>一般病院の医療従事者向け研修事業について医師会・看護協会・</p>	

	病院協会の協力で周知を行うことができ、効率的な執行ができた。 その他については、各種研修の実績のある県医師会・薬剤師会・歯科医師会・看護協会に委託することで受講者の募集や講師の選定など効率的に執行することができた。
その他	



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 認知症サポート医養成研修、認知症初期集中支援チーム員研修、認知症地域支援推進員養成研修	【総事業費】 3,011 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：認知症の人への支援体制の構築が図られる。 平成 29 年度までに全ての市町村で認知症初期集中支援チームを設置される。	
事業の内容 (当初計画)	かかりつけ医や認知症初期集中支援チーム員等に対し助言その他の支援を行う認知症サポート医の養成、市町村が設置する認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の研修費用の一部を負担する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症サポート医養成研修 15 人 認知症初期集中支援チーム員研修 25 人 認知症地域支援推進員養成研修 20 人	
アウトプット指標 (達成値)	認知症サポート医養成研修 48 名 (うち県で受講料を負担した受講者 15 名) 認知症初期集中支援チーム員研修 52 名 (うち県で受講料を負担した受講者 25 名) 認知症地域支援推進員養成研修 90 名 (うち県で受講料を負担した受講者 20 名)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症の人への支援体制の構築が図られる。 観察できた → 認知症初期集中支援チームの設置が年度当初の 9 市町村から 15 市町村に、認知症地域支援推進員の配置が 16 市町村から 33 市町村に増加し、認知症の人への支援体制の構築が図られた。 <b>(1) 事業の有効性</b> 認知症初期集中支援チームの設置が年度当初の 9 市町村から 15 市町村に、認知症地域支援推進員の配置が 16 市町村から 33 市町村に増加し、認知症の人への支援体制の構築が図られた。 <b>(2) 事業の効率性</b>	

	県が研修受講料を負担して研修受講を促すことにより、研修が受けやすくなり、意欲ある人材の受講に繋がった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 3,089 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：認知症の人に対する介護サービスの質の向上が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	介護サービス事業所の管理者等に対する、認知症ケアに必要な知識や技術を習得するための研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内 6 か所で実施	
アウトプット指標 (達成値)	県内 4 か所で開催。 介護サービス事業所の管理者等に対する、認知症ケアに必要な知識や技術を習得するための研修を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症の人に対する介護サービスの質の向上が図られる。 観察できた → 介護サービス事業所における認知症ケアに必要な知識や技術を習得したことにより、認知症の人に対する介護サービスの質の向上が図られた。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 介護サービス事業所の管理者等に対する、認知症ケアに必要な知識や技術を習得により、認知症の人に対する介護サービスの質の向上が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 関係団体、事業者が自らの創意工夫で実施する研修に補助することで効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 地域包括ケア会議等活動支援事業	【総事業費】 853 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：平成 29 年度までの全ての地域包括支援センターで地域ケア会議が開催される。	
事業の内容 (当初計画)	全ての地域包括支援センターで効果的に「地域ケア会議」を開催できるように「広域支援員」を派遣して支援を行うとともに、市町村が単独では確保が困難な医師・弁護士等専門職を派遣し、地域ケア会議が多職種協働で開催できるように支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	広域支援員 20 名、専門職 50 名 派遣	
アウトプット指標 (達成値)	広域支援員を 10 市町村に対して延べ 13 名派遣。 専門職を 13 市町村 2 保健福祉事務所に対して延べ 59 名派遣。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域ケア会議の活動を支援することで、地域包括支援センターの機能強化が図られる。 観察できた → 広域支援員の派遣が契機となり地域ケア会議の立ち上げに結びついている。また地域ケア会議に専門職を派遣することで、多職種間ネットワークが構築されるなど、地域包括支援センターの機能強化が図られた。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>地広域支援員の派遣が契機となり地域ケア会議の立ち上げに結びついている。また地域ケア会議に専門職を派遣することで、多職種間ネットワークが構築されるなど、地域包括支援センターの機能強化が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>専門職派遣については、依頼のあった地域包括支援センター及び市町村の近隣の専門職を派遣してもらうことで、その後の関係機関同士の連携に繋げている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 地域包括支援センター職員等研修事業	【総事業費】 198 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：地域包括支援センター職員数の増加	
事業の内容 (当初計画)	地域包括支援センター職員に対し、社会基盤の整備に向けた地域課題把握や地域づくり・資源開発、政策形成能力の向上等に向けた研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内全域を対象に 2 回実施	
アウトプット指標 (達成値)	<p>基礎研修 1 回 受講者 151 名。          応用研修 1 回 受講者 172 名。</p> <p>地域包括支援センター職員、市町村職員、地域ケア会議に関わる専門職を対象に、基礎研修においては、地域ケア会議に関する基本的な知識や技術の習得を目的に、応用研修においては、多職種協働による地域ケア会議の実施に関する知識、技術の習得をテーマに開催した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域包括支援センターの機能強化が図られる。</p> <p>観察できた → 地域包括支援センターの職員が地域ケア会議の役割や運営方法について理解を深めることができ、地域包括支援センターの機能強化が図られた。</p>	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業の実施により、地域包括支援センターの職員等が、地域ケア会議による地域課題の把握から政策形成に結びつけるまでの道筋、効果的な地域ケア会議の開催について理解を深めることができた。また、地域ケア会議に関わる専門職を対象とすることで、多職種連携による地域ケア会議の効果についても実感が得られたと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>地域ケア会議等活動支援事業の広域支援員に講師を依頼し、研修</p>	

	の企画から評価まで一緒に行うことで、スムーズに事業が展開できた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】生活支援コーディネーター養成研修	【総事業費】 342 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：平成 29 年度までに全ての市町村に SC が配置される。	
事業の内容 (当初計画)	生活支援サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」の人材育成を目的とした研修会を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内全域を対象に 2 回開催	
アウトプット指標 (達成値)	県内全域を対象に 2 回開催。受講者 191 名 生活支援コーディネーターとして配置されている者（配置予定の者を含む）、市町村担当者等を対象に、コーディネーターとしての活動に必要な地域アセスメントやサービス開発にかかる研修会を実施した。コーディネーター配置 17 市町村 34 名。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：生活支援の担い手となる人材の確保が図られる。 観察できた → 生活支援コーディネーターに期待される機能と役割について、コーディネーター及び市町村担当者の共通理解が図られ、コーディネーターと協働する地域包括支援センターや市町村社会福祉協議会職員の連携が促進した。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業の実施により、生活支援コーディネーターに期待される機能と役割について、コーディネーター及び市町村担当者の共通理解を図ることができた。また、コーディネーターと協働する地域包括支援センターや市町村社会福祉協議会職員も対象とすることにより、連携が促進した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>研修では、コーディネーターの機能と役割にかかる講義及び先行</p>	

	<p>自治体による実践報告を行い、コーディネーターの業務についてイメージをもつとともに、市町村における実践に繋げることができた。</p> <p>別途、生活支援コーディネーター・協議体にかかる圏域別意見交換会、市町村個別支援を行うことにより、スムーズな事業執行ができた。</p>
その他	



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 地域包括ケアシステム関連研修事業等	【総事業費】 1,126 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：平成 29 年 4 月から全ての市町村が新地域支援事業に移行。平成 30 年 4 月から全ての市町村において包括的支援事業を実施。	
事業の内容 (当初計画)	地域包括ケアシステム構築の中核を担う関係団体職員等を対象とした地域包括ケアシステム構築等に関するセミナーを開催、有識者アドバイザーによる研修会を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内全域を対象にセミナー 2 回開催、相双地区町村を対象に研修会随時実施。	
アウトプット指標 (達成値)	地域包括ケアシステム構築の中核を担う関係団体職員等を対象とした地域包括ケアシステム構築等に関する研修会を 2 回開催した。 相双地区町村に対する個別研修を随時実施した。 また、包括的支援事業の先進的取組の成果報告会を開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：市町村における地域包括ケアシステム構築促進が図られる。 観察できた → 先駆的取組の横展開を図ることにより地域包括ケアシステム構築促進が図られた。 <b>(1) 事業の有効性</b> 地域包括ケアシステム構築の方向性を考えるうえで、重要な視点を知ることができ、早期構築に資するものとなった。 <b>(2) 事業の効率性</b> 研修会において講演をはじめ県内の先駆的自治体の取組事例の紹介することで地域包括ケアシステム構築に向けた、より具体的な取組をイメージできるようにした。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	【総事業費】 3,421 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：平成 29 年度までに全ての市町村及び包括支援センターで地域ケア会議が開催される。	
事業の内容 (当初計画)	地域ケア会議に関する研修会を実施し、ケアマネジャーや介護事業者、OT, PT, ST 等の専門職の資質の向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内 6 か所で開催	
アウトプット指標 (達成値)	県内 6 か所で開催。 多職種に対して地域ケア会議に関する研修会を実施し、ケアマネジャーや介護事業者、OT, PT, ST 等の専門職の資質の向上を図られた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域ケア会議の充実が図られる。 観察できた → 地域ケア会議への多職種の参加が促進され、地域ケア会議の充実が図られた。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>ケアマネジャーや介護事業者、OT, PT, ST 等の専門職の地域ケア会議に対する理解が深まることで、地域ケア会議の運営において専門職の関与が容易になり、地域ケア会議の充実に繋がった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>関係団体が自らの創意工夫で実施する研修に補助することで、効率的な執行ができた</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 341 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：市民後見人数の増加	
事業の内容 (当初計画)	成年後見制度の下で身上監護等の支援を行う「市民後見人」の養成研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内 3 か所で開催	
アウトプット指標 (達成値)	県内か 2 所で開催。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新たな権利擁護の担い手の育成が図られる。 観察できた → 研修受講者は、市民後見人としての活動を予定しており、市民後見人として活動しない場合も地域の地域福祉活動を検討している。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 研修受講者は、市民後見人としての活動を予定しており、市民後見人として活動しない場合も地域の地域福祉活動を検討しており、権利擁護人材の養成が図られる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 市町村が自らの創意工夫で実施する研修に補助することで、効率的な執行ができた</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業	【総事業費】 3,497 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	リハビリテーション関係団体	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：要介護認定率の低下が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	OT、PT、ST に対して研修を実施して、介護予防の推進に資する指導者の育成を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内 6 か所で実施	
アウトプット指標 (達成値)	県内 6 か所で開催。 OT、PT、ST に対して介護予防の推進に資する指導者の育成研修を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護予防推進に携わる人材の確保が図られる。 観察できた → 介護予防事業におけるリハビリテーション専門職の役割、介護予防事業の具体的な展開方法についての理解が深められた。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、介護予防事業におけるリハビリテーション専門職の役割について、理解を深めることができた。 また、介護予防事業の具体的な展開方法を学ぶことで、介護予防事業に携わるリハビリテーション専門職の人材確保が図られる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 作業療法士会、理学療法士会、言語聴覚士会の県内団体が一体的に実施することで事業が効率的に執行された。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】管理者に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 4,391 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の離職率の低下が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	介護負担軽減・腰痛予防対策等の管理者に対する雇用管理改善方策普及・促進事業研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内 2 か所で実施	
アウトプット指標 (達成値)	県内 6 か所で開催。 介護負担軽減・腰痛予防対策の管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業研修を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員が働き続けられる環境整備が図られる。 観察できた →施設管理者等が、腰痛予防対策や人材定着につながるマネジメントについての知識を習得し、介護職員が働き続けられる環境整備が図られた。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 施設管理者等が腰痛予防対策や人材定着につながるマネジメントについての知識を習得することで働きやすい職場環境の構築を支援し、介護職員の離職防止や定着に繋がる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 関係団体自らの創意工夫で実施する研修に補助することで効率的な執行ができた。</p>	
その他		